

# 第1章 「児童生徒学力向上調査研究」の概要

## 1 本調査研究の意義 — これまでの学力向上対策および学力調査を受けて —

### (1) 本調査研究の目的

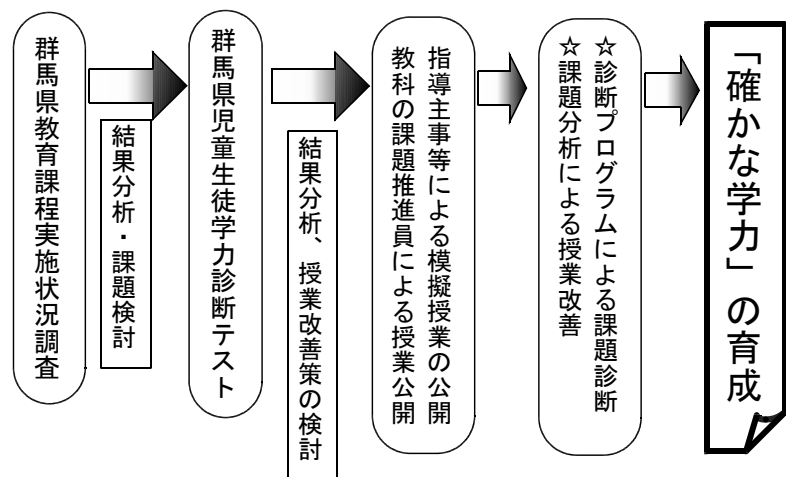
これまで学習指導要領が改訂されるたびに学力を巡る様々な考え方が示されてきたが、現行の学習指導要領では「生きる力」を構成する一要素として、知識や技能はもちろんのこと、これに加えて、学ぶ意欲や自分で課題を見付け、自ら学び、主体的に判断し、行動し、よりよく問題解決する資質や能力等まで含めた「確かな学力」の育成が求められることになった。

群馬県教育委員会では、これを受けて様々な施策を展開してきたが、平成15年9月には『「生きる力」をはぐくむために 群馬は、こうします!』を作成し、「生きる力」や「確かな学力」の育成等について、県内の全教職員が一定の共通認識をもって具体的な教育実践に当たれるよう努めてきた。そして、これを踏まえ、各学校や各市町村教育委員会、家庭・地域社会が、これまでの実践の成果と課題を基に、さらに充実した取組が行われるよう、平成18年4月には『「生きる力」育成施策』における『確かな学力育成構想』を作成し、県下の各市町村教育委員会および各小・中学校へその趣旨理解と実践的な取組について投げ掛けた。

このように、現在、「確かな学力」の育成は各教科の指導において中核的な課題となっており、「知識・理解・技能」のより確かな定着と「思考力・判断力・表現力」の向上が求められている。しかしながら、この「確かな学力」の育成のための授業改善を推進するための、児童生徒の学習実態（学習活動を行う中でどのように思考し、その際どのような点でつまづいているのかといったこと）は明らかにされないままにきている。

いわゆる「授業における思考のつまづき」である。この点を明らかにし、そのつまづきの要因を探る中から「確かな学力」の育成につながる授業改善の方策を提言するとともに、各学校が主体的に授業改善に取り組み、学力向上を実現できるようにすることを目的として、本調査研究を実施することとなった。以上の趣旨に基づく本調査研究全体の構成は右の（図1）の通りである。

（図1）



### (2) 本調査研究の仕様

本調査研究は、前項に述べたように、最終的には各学校において各教科の具体的な授

業改善を行い「確かな学力」の育成が図られることが最終的な目標である。そのために、本調査では、全体の仕様を次のように考えた。

- I 学力診断テスト等の作成と実施
- II 学力診断テスト等の結果分析と「思考のつまずき」の実態把握
- III 「思考のつまずき」の実態に即した授業改善策の検討と提言
- IV 各学校における「思考のつまずき」の自己診断プログラムの作成と配布

まず、これまでに各教科の授業における児童生徒の思考のつまずきを診断し、そこから授業の課題を明らかにすることを目的とした学力診断テストがなかった。そのために、本県独自に学力診断テストを作成することから本調査研究をスタートさせることとなった。次に、従来も学力調査を行い、その結果から授業改善のための具体的な提言は行われてきたが、学力調査の趣旨や評価結果等の性格から、具体的な課題に直結する形での授業改善策という視点では不十分な点が見られた。また、報告書という形で各学校へ配布することで取組が終わっていたために、各学校では結局その報告内容を有効に活用できない状態であった。そこで、できる限り問題点を焦点化して、そこにスポットを当てた授業改善策を提案するとともに、実際に指導主事等が模擬授業を実施したり、学校現場の教員による公開授業を実施したりするなどの方法を考えた。さらに、各学校が自校の課題を明らかにすることで、その授業改善策が各学校の実情に応じて展開されることを期待し、各学校において「思考のつまずき」に関する自己診断をできるプログラムを開発し、本調査研究の報告書とともに配付することとした。

## 2 本調査研究の具体的な内容

### (1) 「群馬県児童生徒学力診断テスト」の作成

#### 1) 「群馬県児童生徒学力診断テスト」の構成

ここ数年の本県における学力調査の実施状況はほぼ次の通りである。

- ① 群馬県教育委員会における取組
  - 平成11年度…全小・中学校で「全国標準学力検査」(NRT)を実施(県費)
  - 平成12・13年度…市町村単位で実施した「全国標準学力検査」(NRT)の結果を集約
    - \*平成13年度…国立教育政策研究所が「教育課程実施状況調査」を実施
  - 平成14年度…国の「教育課程実施状況調査(13年度版)」を活用した「群馬県教育課程実施状況調査」を学校抽出により実施
    - \*平成15年度…国立教育政策研究所が「教育課程実施状況調査」を実施
  - 平成16年度…国の「教育課程実施状況調査(15年度版)」を活用した「群馬県教育課程実施状況調査」を全小・中学校で実施
  - 平成17年度…国の調査問題(平成15年度実施版)を活用した「群馬県教育課程実施状況調査」を学力向上フロンティアスクール指定校で実施

② 各市町村教育委員会における取組

- 各学校では、長年にわたり年度当初に「全国標準学力検査」(NRT)を実施
- 近年、学年末に「全国標準学力検査」CRTを実施する学校がやや増加

以上のように、本県では文部科学省による「教育課程実施状況調査」の調査問題をそのまま活用して「群馬県教育課程実施状況調査」を作成し、県内の各学校で学力調査を実施するとともに、その結果を分析して授業改善策を提言してきた。また、各市町村教育委員会は、長年にわたって各学校で年度当初に「全国標準学力検査」(NRT)を行うための予算を措置し、各学校ではその全国平均と自校、あるいは学年・学級の学力診断を行ったり、児童生徒個々の学力診断を行ってきた。

しかし、これらの各学力調査の問題とその結果の活用については、次のような課題が指摘された。

① 「教育課程実施状況調査」の問題とその活用について

ア この「教育課程実施状況調査」は、教育課程実施上の全体的な問題傾向の把握を行うことを目的としているため、各教科において全観点から網羅的に問題を構成してあった。したがって、問題数が必然的に多くなってしまい、結果的に児童生徒の知識・理解に依存する傾向が強くなり、児童生徒の思考過程を見取りやすい問題となっていない。

イ 学習指導要領の実現状況を見るという観点から、得点や偏差値によって処理するのではなく、各設問ごとに「設定通過率」を設け、児童生徒の学習の実現度を測ろうとしたものである。したがって、この「設定通過率」から単純に集団比較を行うべきものではない。しかし、実際にその結果を活用するに当たっては、県の学力について、国との比較における通過率の高低による学力診断にとどまり、児童生徒の思考の詳細な分析を行うまでには至らなかった。

② 全国標準学力検査(NRT、CRT)の問題とその活用について

ア 「教育課程実施状況調査」と同様に、各教科において全観点から網羅的に問題を構成してあり、記号選択式の問題がほとんどである。このことから、ほとんどの問題が児童生徒の知識・理解の量に依存する内容となっている。

イ 診断結果については、個々の児童生徒の学力実態を把握するとともに、学級や学校の全体的な学力偏差値の相対的位置付けの確認に利用されてきた。

学力に関する調査研究を実施するに当たり、その中核となるものは学力診断を行うための問題である。出題される問題の方向性により明らかになる学力の実態もまた方向性が決定されることになる。したがって、本調査研究では、児童生徒の「思考力・判断力」・表現力」に焦点化して、授業におけるそれらのつまづきを明らかにする調査問題を作成することとした。また、児童生徒がどのような学習経験を積み、学習に対してどのような意識をもっているか、各学校・個々の教師がどのような指導を行ってきたかということが大きく影響する。このことから、学力テストと児童生徒の学習実態調査、各学校における指導実態調査を行うこととした。そこで、全体を次のように構成した。

### 【群馬県児童生徒学力診断テスト】

- ア 各教科の「学力診断テスト」
- イ 各教科の「児童生徒質問紙調査」
- ウ 各教科の「学校調査」

## 2) 各教科の「学力診断テスト」作成の基本的な考え方

本調査研究を実施するに当たって、中核となるのがこの各教科の「学力診断テスト」である。この「学力診断テスト」を作成する基本的な考え方を次のように考えた。各教科では、この基本的な考えに沿いつつ、それぞれに教科特性を加えた方針で問題を作成した。

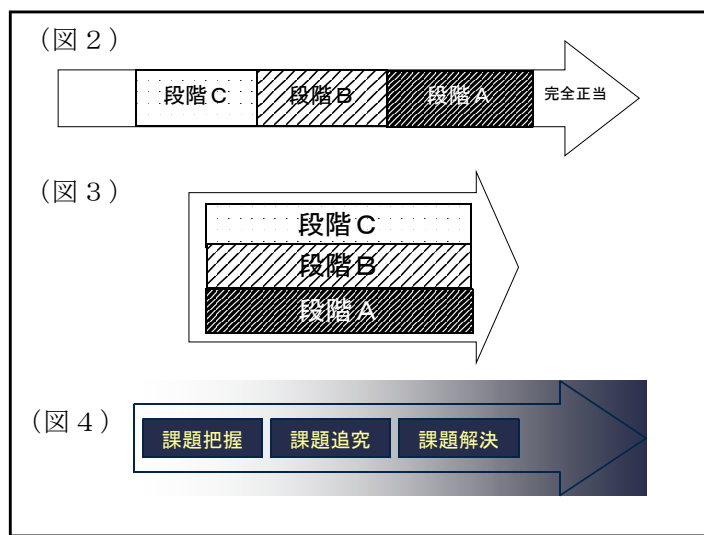
- ① 各教科の「学力診断テスト」は、「群馬県教育課程実施状況調査」の結果から、本県児童生徒がその教科において特に問題を抱えていると判断される単元・領域、あるいは観点到特化し、その範疇での「思考力・判断力・表現力」に関する問題で構成する。なお、児童生徒の授業における思考過程に焦点化して「思考のつまずき」を明らかにできる問題を作成する。
- ② 各学年の問題の出題範囲については、小学校第6学年が「小学校学習指導要領に示された第5学年の目標及び内容に基づく学習内容」、中学校第3学年が「中学校学習指導要領に示された第1学年及び第2・3学年のそれぞれの目標及び内容に基づく学習内容」と規定した。
- ③ 問題の難易度については、問題単位の平均正答率が60%～80%程度となることを目安とする。これは、教科の特性や問題の性質等により、「おおむね満足できる状況」の範囲内の程度としながら、かつ学力の低位群と高位群の児童生徒の通過率との差が明らかになるよう、各教科において工夫する。

- ④ 児童生徒の思考過程の実態把握が中核となることから、問題作成に当たり、次の各観点を各設問のつながりや、関連性を考慮した問題の構成となるよう工夫する。

ア 問題ごとに到達ポイントを設定し、そのポイントへの到達状況を見取る（図2）。

イ 解答結果の中で、思考の質的（あるいは量的）な深まりを見取る（図3）。

ウ 指導過程の各段階における学習状況を把握する（図4）。



- ⑤ テスト結果の把握については、本調査研究の趣旨から、児童生徒の思考過程の実態、及びそこでのつまずきを把握するための評価基準を「解答類型」として具体化し、結果判定を行うようにする。したがって、各問題ごとの配点は行わず、得点、平均点、

偏差値等による結果判定は使わない。ただし、問題ごとの正答率については把握し、事後の研究に生かすようにする。

### 3) 「児童生徒質問紙調査」及び「学校調査」作成の基本的な考え方

各教科の児童生徒質問紙調査及び学校調査は、学力診断テストにおける問題内容と関連した児童生徒の学習意欲や学習経験等、及び各学校における教師が当該教科の指導に当たってどのような取組を行っているかということに焦点化して質問項目を作成した。

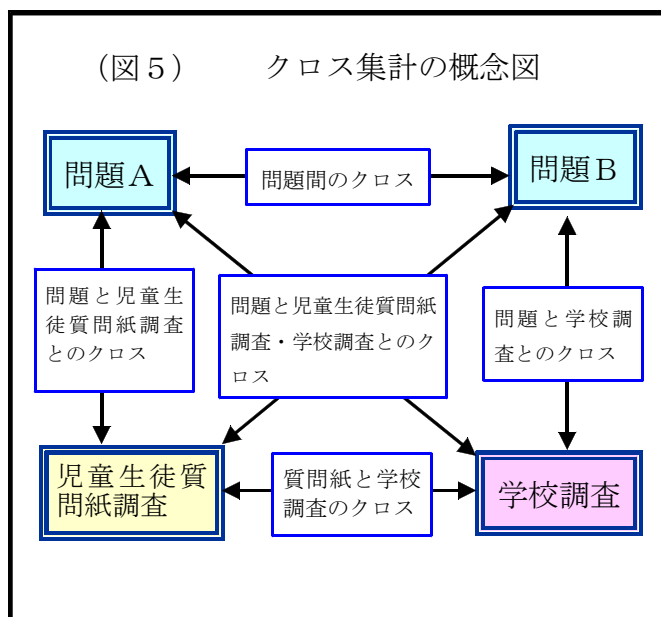
#### (2) 「群馬県児童生徒学力診断テスト」の実施

「群馬県児童生徒学力診断テスト」は平成18年4月の最終週に、県下の全小・中学校小学校第6学年及び中学校第3学年の全児童生徒を対象に実施した。実施教科及び対象人数・対象校数は次の表の通りである。

| 実施学年  | 国語              | 社会              | 算数<br>数学        | 理科              | 英語              | 合計                |
|-------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-------------------|
| 小学校6年 | 5,137人<br>(83校) | 5,068人<br>(89校) | 5,149人<br>(82校) | 5,246人<br>(94校) |                 | 20,600人<br>(348校) |
| 中学校3年 | 3,892人<br>(38校) | 3,973人<br>(38校) | 3,860人<br>(36校) | 3,984人<br>(36校) | 3,821人<br>(36校) | 19,530人<br>(184校) |

#### (3) 「群馬県児童生徒学力診断テスト」の結果分析

「群馬県児童生徒学力診断テスト」の結果分析は、本調査研究の趣旨から、単独の設問の正答率や質問項目の割合がどの程度であったかということよりも、各教科の学力診断テストにおける設問間の正答と誤答の相関や、学力診断テストの結果と児童生徒質問紙調査及び学校調査の結果の相関を明らかにすることが重要となる。つまり、ある問題でつまづいている児童生徒について、そのつまづきの要因を探る上で、その思考経路や思考パターン、あるいは学習経験等がどのように関係しているかを明らかにすることで、児童生徒の思考のつまづきに対応する授業改善の方策を見いだすことができると考えた。



そこで、右の図5のような「クロス集計」を行うこととした。実際には、そのための「ダイナミッククロス集計システム」を作成し、分析作業を行った。

なお、本調査研究の一つの目的は、すでに述べてきたように、学力診断テスト等の結果を基に授業改善策を提言することにある。そのため、結果分析を行うための観点は、すべて授業改善のための具体的な方策を考える視点から設定したものであり、次章で報告する各教科の分析結果も、すべて授業改善に向けた課題の明確化とその課題解決のための授業改善のポイントが柱となっている。

#### (4) 「思考力・判断力・表現力」に関する全体的な傾向

各教科の結果を分析し具体化した授業改善策については、次章に教科ごとに報告する。ここでは、全体的な課題についてまとめる。

- ① 各教科における基礎的・基本的な知識・技能は身に付いているが、問題解決に当たってそれらを活用することに課題がある。
- ② 資料や実験・観察の結果等から、必要な情報を読み取ったり、その情報を一定の観点をもって整理したりすることに課題がある。
- ③ 文章や図表等の一つの資料から一元的に情報を読み取ることは比較的よくできるが、複数の資料から関連的な情報を読み取ることに課題がある。
- ④ 読み取った情報について事実認識はできるが、その背景について考えたり、生活経験や既習事項と関連付けたりして、そこから新たな思考を生み出すことに課題がある。
- ⑤ 自分が考えたことを文章にまとめる、必要な情報を表等にまとめる等、様々な方法での確に表現することに課題がある。

- ①はまさに「確かな学力」育成のためのもっとも中核的な問題である。各教科の学習の中で身に付けた知識・技能を、目の前の問題解決のためにどのように駆使していくべきなのか、そこに「思考力・判断力・表現力」が発揮されることになる。
- ②も③も、各教科の学習指導の中でもっとも重視されるべき資質・能力であり、これらが「思考力・判断力・表現力」の育成に大きくかかわる。しかし、小学校第6学年と中学校第3学年の双方において、この点で十分に力が育っていない状況が見られた。したがって、各教科の指導において資料等から情報を読み取り、その情報を整理するための基本的な方法を、まず身に付けさせることが求められる。
- ④は学習内容の生活への関連付けという点に大きくかかわる。いわば生きて働く学力であり、生活の中から自ら課題を見付けるための重要な要素である。
- ⑤は特に「表現力」に関する課題である。①～④のすべてに関連することであるが、自分が発見し獲得した情報や新たな気付きや考えを整然と他者に伝えていくためには、この「表現力」が重要な役割を担う。
- これらは、各教科の学習の中でそれぞれの教科の特性に応じて身に付けるとともに、他教科の学習や総合的な学習の時間において総合化されてより確かなものとなっていく。したがって、年間指導計画における各教科等の学習過程や学習活動の編成において学校

全体の工夫が重要である。

## (5) 「群馬県児童生徒学力向上調査研究」にかかわる授業改善策の提言

本調査研究の結果を基に授業改善策を県下の各学校に提言するため、以下の取組を行った。

### 1) 指導主事等による模擬授業の公開

平成18年10月に、総合教育センターにおいて、総合教育センターおよび教育事務所の指導主事と総合教育センターの長期研修員による模擬授業を公開した。当日の授業は次の表の通りである。

#### <模擬授業における題材等一覧>

|     | 教科 | 学年 | 題材等               | 授業改善のための主なねらい   |
|-----|----|----|-------------------|---|
| 小学校 | 国語 | 5年 | 『サクラソウとトラマルハナバチ』  | 初読段階で、問題提起から結論を見通して説明的な文章を読むための課題を見いだす力を身に付ける。                        |
|     | 社会 | 6年 | 世界に歩み出した日本        | 学習課題について、その答えを予想するとともに、その予想を確かめる学習計画を立てる力を身に付ける。                      |
|     | 算数 | 5年 | 小数のわり算            | 数量関係を図や数直線に表現する学習活動を通して、式の表す意味を説明できる力を身に付ける。                          |
|     | 理科 | 5年 | てこのはたらき           | 実験用てこによる実験を通して、力の大きさをおもりの重さに置き換えたり数値化したりして、定性的な見方から定量的な見方ができる力を身に付ける。 |
| 中学校 | 国語 | 2年 | 『ガイアの知性』          | 初読段階で、問題提起から結論を見通して説明的な文章を読むための課題を見いだす力を身に付ける。                        |
|     | 社会 | 2年 | 資源や産業から見た日本の地域的特色 | 複数の資料を考察し、そこから社会的事象の関連性や対比的な特徴を読み取る力を身に付ける。                           |
|     | 数学 | 2年 | 図形の性質             | 図形の性質を見付け、証明の見通しをもつ学習活動を取り入れて、論理的に証明できる力を身に付ける。                       |
|     | 理科 | 2年 | 化学変化と原子・分子        | 実験の過程で予想や考察の場を設定し、それぞれの場で根拠を明らかにした意見交換を行うなどにより、科学的に考える力を身に付ける。        |
|     | 英語 | 2年 | 英文日記に挑戦しよう        | 身近な事柄から話題を選び、自分の考えや気持ちについて、日記の形式で4文から9文の英文を書く力を身に付ける。                 |

※指導案等については、総合教育センターWebページに掲載してあります。  
(<http://www.center.gsn.ed.jp/curriculum/mogi-sidouan/mogi-sidouan.htm>)。

### 2) 義務教育課主管の「授業改善推進事業」との連携

義務教育課では、主管事業の「学力向上推進事業」の一環として、本調査研究との連携の観点から、各教科の授業改善策を実際の授業において実践する「教科の課題推進員」を2名ずつ依嘱し、平成18年10月から平成19年1月にかけて、県内各地で公開授業を行った。

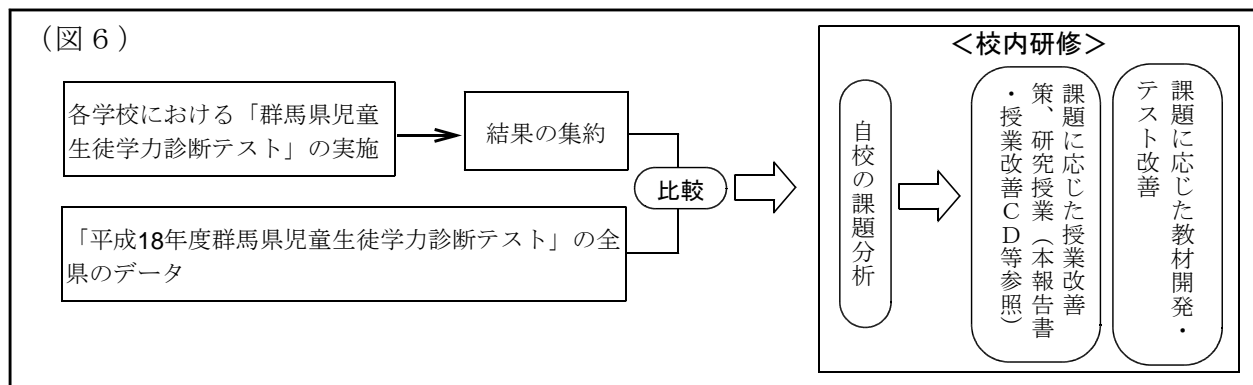
これは、前項で述べた指導主事等の模擬授業を受け、各推進員が受け持つ児童生徒を対象に授業改善策を取り入れた授業を行った。この授業の様子については、ビデオをCD-ROMに納め、この調査報告書と同時に義務教育課から市町村教育委員会および各小・中学校へ配付した。

#### (6) 「群馬県“思考のつまずき”診断プログラム」の作成・配付

本調査研究の最終的な目的は、各学校が「群馬県児童生徒学力診断テスト」を活用した思考のつまずきの自己診断を行い、主体的に授業改善のための取組を行えるようにすることである。そこで、全県のデータと今後実施する各学校のデータを比較するシステムを作成し、「群馬県児童生徒学力診断テスト」に関するすべてのデータファイル（「学力診断テスト」の問題・解答類型、「児童生徒質問紙調査」、「学校調査」）とともに各学校に配付した。このテスト関係の全データファイルと、各学校における診断用のシステムを総称して「群馬県“思考のつまずき”診断プログラム」とした。

本プログラムの基本的な構成は、次の図6の通りである。

図6に示したように、各学校では、本プログラムの運用により自校における児童生徒の思考のつまずきに関する課題を明らかにすることができ、ひいては改善すべき指導方法や指導態勢に関する授業改善のための課題を明らかにすることができる。そして、その課題に基づいて、本報告書の各教科の授業改善策及び義務教育課から配付される授業改善推進事業のCD等を参考に、校内で授業改善策を検討したり、実際に研究授業を行ったりして校内研修を推進することとなる。



以上が、本調査研究全体の概要である。次章では、各教科ごとに「群馬県児童生徒学力診断テスト」の結果分析と授業改善策について具体的に報告する。